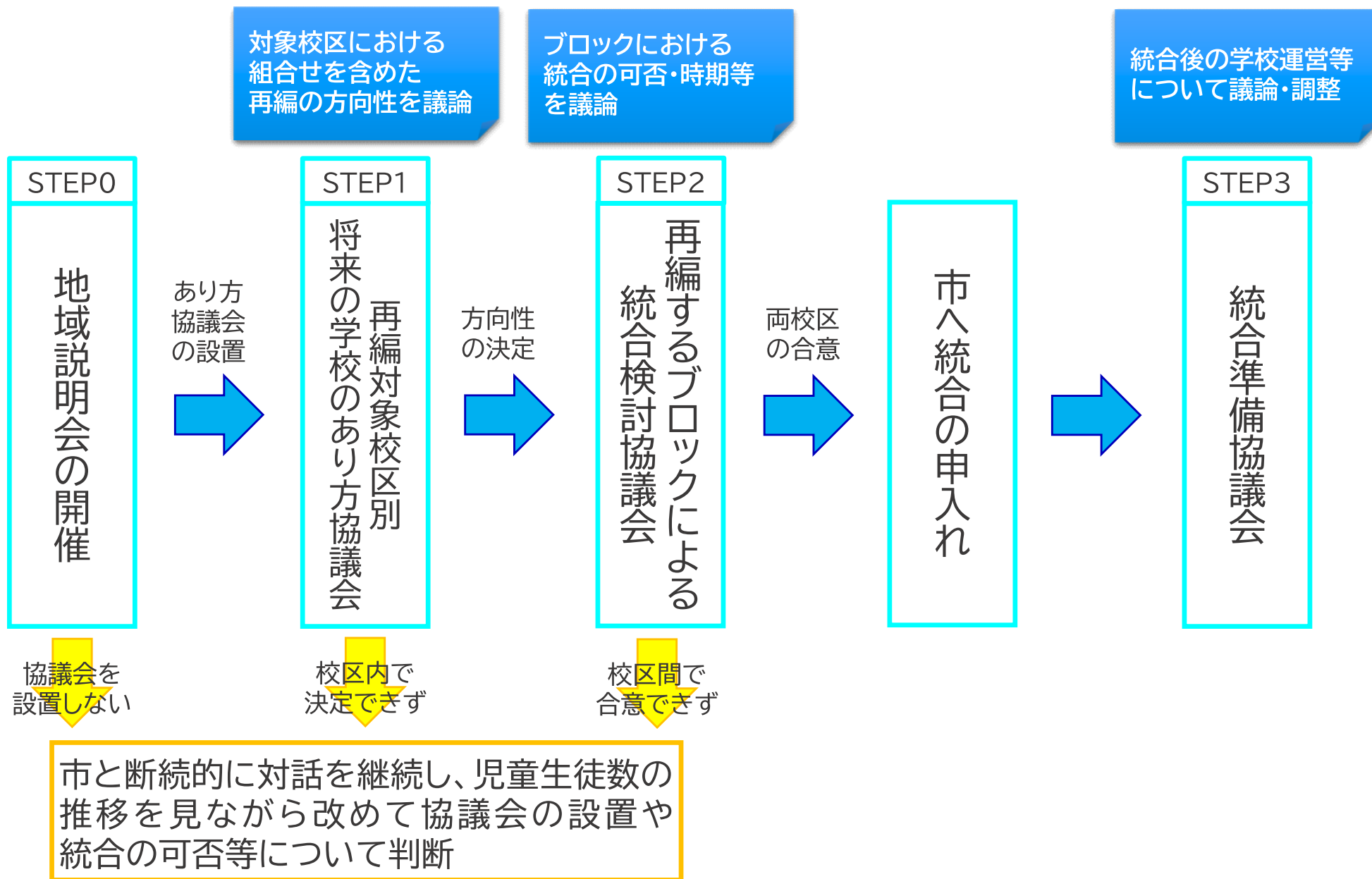


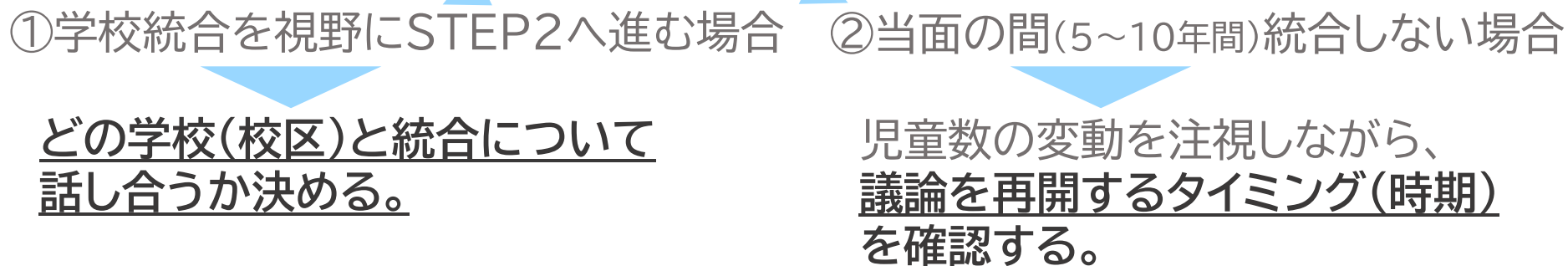
池多小学校のあり方協議会について (地域協議の流れと議論の進め方)

再編に向けたプロセス(地域協議の流れ)



本協議会の目的

- 1 本協議会は、自分達の地域の方向性は、まず、自分達で検討するべきとの考えの基、地域の合意形成としての役割を担い、メンバーは各団体を代表して意見を述べる。
- 2 地域主導で、学校再編の方向性をどうするかを話し合い、一定の合意形成を図る。



本日は、枠線の中のことを、皆さんで意見交換していただきたいと思います。
教育委員会は事務局として、地域の皆様が話し合うためのサポートをしてまいります。

会則・メンバーの決定
現状と課題の確認
話し合う内容の確認

方向性の決定
(合意形成)

地域としての、
話し合う学校(校区)
の決定

協議会の具体的な進め方

会則・メンバーの決定
現状と課題の確認
話し合う内容の確認

- 第1回協議会(本日)は、会則やメンバー、予算などを決めて、正式に協議会を設立します。
- 今後、協議会で話し合う内容について確認します。
- 今後の活動(案)について、意見を述べてもらいます。

方向性の決定
(合意形成)

- 次回以降は、地域における学校再編の方向性について話し合い、意見集約を図っていきます。
- 地域における学校再編の方向性を協議会として合意形成します。
将来の子どもたちにとって重要な選択をするための大切な議論です。

地域としての、
話し合う学校(校区)
の決定

- ① 「学校統合を視野にSTEP2へ進む」場合、どの学校(校区)と統合について話し合うか決めます。
- ② 「当面の間(5～10年間)統合しない」場合でも、児童生徒数の変動を注視しながら、協議を再開するための目途をつけておきます。

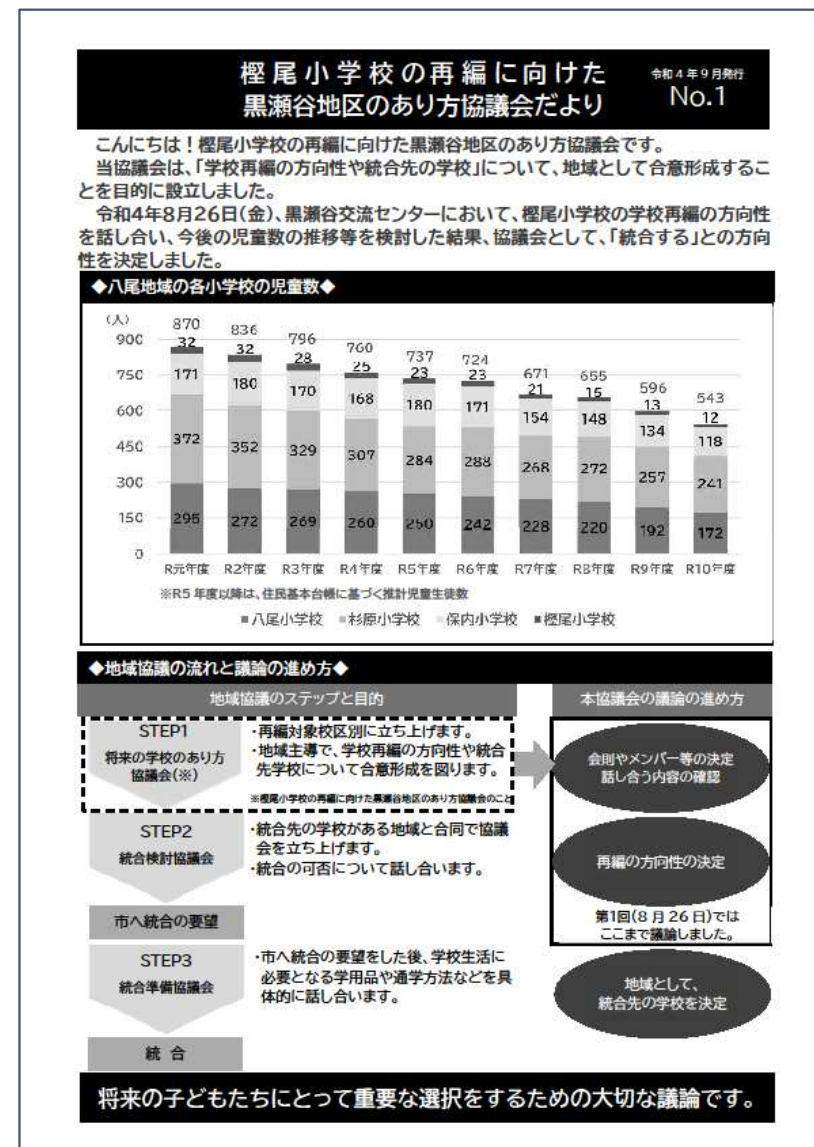


①の場合、
STEP2の「統合検討協議会」設立に向けて、相手方の校区と調整に入ります。

事務局として市が行う支援の内容

- 話し合うために必要な資料をご用意します。
- 地域の皆さんへの広報活動として、
協議会だよりを作成いたします。
- 協議の進捗に応じて、
他の地域との調整を行います。
- 協議会の運営に必要な費用を補助します。

協議会だよりイメージ図



※金額及び回数には限りがあります。

Toyama City Board of Education